

令和元年 8 月 28 日

車検切れ公用車の公務使用について

上天草市が所有する公用車（3 台）について、車検期間が満了していたにも関わらず、運行していた事実が下記のとおり判明しましたので公表します。

記

1 事実が判明した経緯

上天草市では、年度当初に監理課が当該年度中に車検期間が満了する車両リストを庁内ネットワークで周知し、車検終了後は、該当車両の所管課から車検証（写し）を監理課へ提出することとしています。

しかし、車検期間が満了した車両において、新たな車検証（写し）の提出がなされていない部署があったため、監理課が該当部署に提出するよう催促したところ、8 月 1 日付けで経済振興部農林水産課から、同月 5 日付けで同部観光おもてなし課から、それぞれが所管する車両の 1 台に車検切れで運行した事実の報告がなされました。

このことから、8 月中旬までに市所有の全公用車を調査した結果、上記車両のほか、教育委員会学務課所管の 1 台の車両で同様の事実がありました。

なお、この件は、令和元年 8 月 23 日に上天草警察署に届け出ております。

2 使用した公用車の概要等

（1）経済振興部農林水産課所管車両（管理責任者：農林水産課長）

ア 車両種類 小型貨物自動車

イ 登録番号 熊本 400 せ 7380

ウ 使用目的 現地踏査等

エ 車検満了日 令和元年 5 月 1 日

オ 車検切れ状態の日数等

（ア）日 数 42 日間（令和元年 5 月 2 日～6 月 13 日）

（イ）使用日数 14 日

（ウ）運転回数 16 回

（エ）走行距離 1,868 km

（オ）実運転者数 9 人

(2) 経済振興部観光おもてなし課所管車両(管理責任者:観光おもてなし課長)

ア 車両種類 軽貨物自動車

イ 登録番号 熊本41ほ110

ウ 使用目的 物品等の運搬

エ 車検満了日 令和元年7月17日

オ 車検切れ状態の日数等

(ア) 日 数 15日間(令和元年7月18日~8月1日)

(イ) 使用日数 4日

(ウ) 運転回数 4回

(エ) 走行距離 100km

(オ) 実運転者数 4人

(3) 教育委員会学務課所管車両(管理責任者:学務課長)

ア 車両種類 軽貨物自動車

イ 登録番号 熊本480え9752

ウ 使用目的 学校給食の運搬

エ 車検満了日 令和元年5月9日

オ 車検切れ状態の日数等

(ア) 日 数 5日間(令和元年5月10日~5月14日)

(イ) 使用日数 1日

(ウ) 運転回数 2回

(エ) 走行距離 1km

(オ) 実運転者数 2人

3 再発防止策

(1) 上天草市公用車管理規程に基づき、車両の適正な管理・運行の推進を徹底します。

(2) 毎月実施する車両の定期点検後の当該車両管理者への報告を徹底します。

(3) 車両管理について、当該車両所管部署と監理課でのダブルチェックを徹底します。

(4) 各車両の運転日誌に「次回車検満了シール」を貼り付け、運行前点検とともに車検の確認を徹底します。

(5) 車検について、当該車両所管部署は該当車両の車検満了日の20日前までに車検済みであることを監理課へ報告し、監理課は車両台帳の補正などの確認を徹底します。

(6) このことについては、令和元年8月27日開催の庁議にて周知徹底済み

です。

4 市長コメント

このたび、本市が所有する公用車について、車検期間が満了していたにもかかわらず運行した事案が発生したことは、誠に遺憾であるとともに、市民の皆さまに深くお詫び申し上げます。

職員には、社会的に交通事故の発生などが大きな課題とされる中で、行政自らがこのような過ちを二度と繰り返さないよう、全職員に改めて緊張感をもって業務に取り組むよう指示したところです。

また、今回の事案を踏まえ、公用車管理の規則等を抜本的に見直すことといたしました。

なお、これらの公用車の管理責任者並びに運転した職員につきましては、経緯や責任の軽重などを慎重に調査したうえで、関係規程に基づき、厳正に対処することといたします。

(問合せ先)

上天草市総務企画部監理課

担当：本田課長、島崎課長補佐、
松本係長

電話：0964-26-5547